

花と緑と水のまち

みま

た 広報

Mimata PublicRelations



特集-1

国保特集 Vol.3

国民健康保険からの お知らせ

あなたの食事は大丈夫？

特集-2

明日のあなたを考えると…

年金はあなたが主人公です

11月6日から12日は年金週間です。

11

2005 Vol.423

平成17年11月11日発行

入院したときの食事代とは どのようなものでしょうか？

国民健康保険では、入院の1日にかかる食事代のうち、一定額を自己負担していただき、残りを国保が負担しています。

国保の被保険者が支払う額を**標準負担額**といい、国保が負担する分を**入院時食事療養費**といいます。

入院時食事療養費は、国保の被保険者が保険医療機関である病院・診療所へ入院し、入院にかかる疾病や負傷の治療と併せて受けた食事療養について支給しています。

☆食事代の基準額は いくらでしょうか？

基準額（食事療養の費用額）については厚生労働大臣が定めることになっています。

現在は1日につき1,920円（取り扱いにより加算があります）になっています。

入院時食事療養費 (国民健康保険負担額) 1,140円	標準負担額 (自己負担額) 780円
-----------------------------------	--------------------------

——食事療養の費用：1,920円——

☆標準負担額の減額

下記の要件に当てはまる人は、申請により標準負担額が減額されます。町民保健課国保年金係(③番窓口)で申請を行ってください。**標準負担額減額認定証**を交付しますので、入院時に医療機関で提示をお願いします。

なお、申請した月の初日から適用となります。

住民税非課税世帯に 属する人	過去1年間の入院 期間が90日以下	650円
	過去1年間の入院 期間が91日以上	500円 <small>※注1</small>
上記のうち、所得が一定基準に満たない被保険者		300円

(※注1) 申請日の翌月初日から適用されます。



生活習慣病
予防!!
まずは
食生活から。

あなたの食事は大丈夫？

食事バランスガイドの活用を！

国保
特集
Vol.3

「食事バランスガイド」は「何を」「どれだけ」「食べたらよいか」という食事の量とバランスを分かりやすく示しています。下の図は、ほとんど一日座って仕事をしている運動習慣がない男性の適量(およそ2000kcal)を示しています。「主食」の場合、図の料理例のように「ごはん小盛り一杯」「おにぎり一個」が1つ(SV)の目安です。1日などに適量(およそ5〜7つ)(SV)が適量とされています。まずは自分の1日の食事内容を、料理例を参考に数えてみましょう。

右のコマ型のイラストから見ると、ごはん小盛り一杯(1SV)で、野菜を多く取るべきこと、また、コマは回転することで初めて安定することから「運動」も健康づくりに不可欠なことと、「水、お茶」は食事に欠かせないものとしてコマの軸部分になっています。

食事バランスガイド



※SVとは「サービング」(食事の提供量の単位)の時

表1 ●対象性別別、料理区分における摂取の目安 単位: づ (SV)

対象者	エネルギー (kcal/1日)	主食	副菜	主菜	牛乳 乳製品	果物
6~9歳の子ども 身体活動量の低い (高齢者を含む)女性	1600	4~5		3~4		
	1800					
ほとんどの女性 身体活動量の低い (高齢者を含む)男性	2000	5~7	5~6	3~5	2	2
	2200					
12歳以上の ほとんどの男性	2400	7~8	6~7	4~6	2~3	2~3
	2600					
	2800					

■問い合わせ
健康管理センター
5218481

食生活の偏りや運動不足による肥満などは生活習慣病の誘因になります。疾病別の病院受診状況を見ると、上位は高血圧、糖尿病などの生活習慣病です。健康づくりまたは医療費削減のためにも「自分の健康は自分で」の意識を持ち、身近にできる食生活の見直しから取り組みましょう。

※食事バランスガイドの活用については、町の栄養士まで。

後から保険料を納めること	受給資格期間に入ります		未納
	全額免除	半額免除	
10年以内なら納めることができます (3年目は当時の保険料に加算金がかかります)	免除した期間 は、年金額に 3分の1が反 映されます	免除した期間 は、年金額に 3分の2が反 映されます	年金を受けら れない場合が あります
2年を過ぎると納めることができません	年金額に反映 されません	年金額に反映 されません	

こんなに違う! 免除・納付猶予と未納 比べてみてください!

るもの(平成16年度所得証明書、確定申告書控など)

③平成15年以降に失業、風水害などがある人は、それを証明できる書類(雇用保険受給資格者証、離職票、災害証明などの写し)

※②、③については、本人・配偶者・世帯主で、当てはまる人の分は添付が必要です。

①申請が却下された場合は、さかのぼって保険料を納付しなければなりません。

(2)半額免除が認められた場合は、国(社会保険庁)から半額免除用の納付書が送付されますので、納期内に半額の保険料を納めてください。残る半額の保険料を納付しないと、保険料未納期間として取り扱われ

③免除・納付猶予が承認された場合は、申請した月にかかわらず、基本的にその年度の7月までさかのぼって承認されることとなりますが、障害基礎年金の初診日要件については本制度でさかのぼっての適用はされません。

(4)免除・納付猶予申請後に納付を希望する場合はご連絡ください。

年末調整、確定申告には控除証明書を

国民年金保険料は、納めた全額が所得税・市町村民税などの社会保険料控除の対象となりますが、これまで(平成16年分まで)年末調整や確定申告の手続きでは、納めた保険料を証明する書類の添付などは必要ありませんでした。しかし、所得税法などの一部が改正され、平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、一年間に納めた(納付見込みを含む)国民年金保険料を証明する書類の添付などが義務付けられました。

このため、生命保険会社などから送付される控除証明書と同様に、一年間に納めた国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)が、社会保険庁から毎年11月初旬に送付されることになりました。証明内容は、本年1月から9月末日までに納めた国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月以降に本年初めて保険料を納める人については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されますので、結果として、平成17年中に国民年金の保険料を納めた人全員にこの証明書が送付されます。年末調整または確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収証書を添付してください。



受付窓口・問い合わせ先
国民年金係
☎ 02-1111-11(内線1113)
〒160-8501 東京都千代田区千代田
都城社会保険事務所
☎ 03-2257-1

*社会保険庁ホームページ
<http://www.ssa.go.jp/>

年金で



明日のあなたを考えると…
年金はあなたが主人公です。
咲かせよう!



「国民年金保険料の免除制度・若年者納付猶予制度」をご存知ですか? 手続きはお済みですか?

年金を受けるためには、国民年金に加入し、きちんと保険料を納めることが必要です。ただし、経済的な理由などにより保険料を納めることが著しく困難な人のために、「免除制度・若年者納付猶予制度」があります。申請をして社会保険事務所の審査で承認を受けると、決められた期間の保険料が免除、または納付猶予されます。また、免除・納付猶予は前年の所得額などによって決定されます。所得の申告をしていない人の申請は受理できませんのでご注意ください。

○全額免除・保険料の全額が免除
○半額免除・保険料の半額が免除
○若年者納付猶予: 30歳未満の人の保険料納付を猶予

なお、免除や納付猶予を受けた期間に応じて、将来受ける老齢基礎年金は減額されます。年金額を満額に近づけるためにも、10年以内に保険料をさかのぼって納めること(追納)をお勧めします。ただし、保険料が免除、または納付猶予された年度の翌々年度を越えて追納する場合は、その当時の保険料額に法律で定めら

手続きは簡単です!

れた額が加算されます。

申請手続きは、役場の国保年金係(1階・3番窓口)または社会保険事務所で、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」に必要事項を記入するだけです。保険料を納めることが困難な場合は、ご相談ください。未納にしないことが、いい老後への第一歩です。

【申請手続きに必要なもの】
①平成17年7月分・平成18年6月分を申請する場合
①年金手帳、認め印(本人が署名する場合)は不要

②平成17年1月1日以降に転入した人は、平成16年中の所得を証明するもの(平成17年度所得証明書、確定申告書控など)

③平成16年以降に失業、風水害などがある人は、それを証明できる書類(雇用保険受給資格者証、離職票、災害証明などの写し)

※②、③については、本人・配偶者・世帯主で、当てはまる人の分は添付が必要です。

【平成17年4月分・6月分を申請する場合】
①年金手帳、認め印(本人が署名する場合)は不要

②平成16年1月1日以降に転入した人は、平成15年中の所得を証明す

事故の当日は会社の同僚と夕方まで飲んだ後、まだ外が明るく翌日も休みだったので、無性にドライブに出かけたくなりました。

事故を起こしたのは自宅から180mも離れた静岡県西部で、どうやら居眠り運転をしてしまっていたのです。車の左右に2度何かがぶつかったのを感じ、急いで車を止め見てみると、車の前部が破壊され歩道に乗り上げていました。片側2車線の分岐点にぶつかったようで、最初は自損事故かと思ったのですが、目撃者に教えられ軽自動車にもぶつかったことを知り、すぐに救急車の音も聞こえ、事態がただならぬことを感じ、逃げようとして歩きました。

しかし、すぐ無駄だと感じて現場に残り、数人目撃者に被害者は意識不明の重体だと言われ、観念して自ら通報して逮捕となりました。

自分の車は分岐点に衝突した後、軽乗用車の左側面に衝突し、軽乗用車は反転して運転席部分を電柱にぶつけてしまいました。被害者はぶつくなり、これらは後で分かっていたことで、目撃者に声を掛けられるまで、わたしは自損事故だと信じ、20分後後に止まっていた被害者の車に気がつきませんでした。

遺族の悲しみと向き合うこと

M・M 28歳 会社員

これは恐ろしいほどの感覚のまひであり、こんな車は「走る凶器」としかいようがないでしょう。そして、救急車の音を聞いて自分は逃げ出そうとしたわけですが、これも自己中心的で冷酷な心だと言えます。被害者は一刻を争うような死の状態に陥っていたので、自分が捕まらるかどうかを心配していたのは、取り調べで、ドライブ中に酒を買い、それを車に持ち込んで飲んだことも明らかにされ、裁判では「前代未聞の悪質な犯行」と言われました。長距離走行に加え途中で酒を買って飲み、また運転するという行為は完全に常軌を逸する行為であり、事故は「起こるべくして起きた」ものだと言われ、またそのとおりだと思えます。

被害者は20代前半の若い女性で、こんな人間に殺された無念は測り知れないものがあると思えます。ルールを守り正常な運転をしているのに、なぜ悪質な無謀運転の車に命を奪われねばならないのか、こんな不条理はないでしょう。

事故後は父親が何度も被害者宅へ足を運んでくれ、大変ですが父親の努力で示談が成立したそうです。父親の努力には本当に頭の下がる思いです。また、このような非常に悪質な事件にもかかわらず、話し合いに応じていただいた被害者のご両親の寛大さにわたしは救わ

● 謝罪とは、罪を償うという意味。
ここに掲載してある手記は、交通事故を引き起こして刑務所で罪の償いをしている人たちの最後の記録です。
一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など戦しき人々から隔離され、自ら犯した罪を反省している様子が文藝の魂から伝わってきます。
このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の成長に努めていただきたいと思います。
【東京交通安全協会提供】



22日、聞いたことのあるメロディーに会場は静かになった。



23日、会場全体で楽しんだホディー・パークセッション

Culture 文化会館

三股町立文化会館
〒889-1901 三股町大字榑山3404-2
TEL.51-3462 FAX.51-3561

9月22、23日に「Heartful music」を開催しました。

今回は、町内在住の上之瀨謙治氏（パーカッション）、愛川義夫氏（ギター）と、都城市在住の横山祥子氏（ピアノ）の3人で構成するユニット「アンサンブルM」とゲスト3人による『なんどかで聞いたことのあるような』というライブセッションのコンサート。昨年に引き続きの第2弾です。

22日、一般を対象にした「KOKORONE（心音）コンサート」TV・CMで一度は耳にした名曲が流れると、会場からはため息がもれ中には静かにならずとも見受けられました。翌23日は児童を対象にした「なんどか遊ぼう！2031」子どもたちの大好きなアニメの主題歌や童謡に会場が一体となって楽しめました。「ホディー・パークセッションに挑戦！」のコーナーでは、懇話会は立ち止まらな

手や身体をたいてリズム遊びを体験しました。

またお母さんのお腹にいる胎児から高齢者まで楽しめる、たまたまの人々の笑顔が印象的な2日間でした。

1月・2月のイベント情報
☆4月 踊るスズキマン06
日時：11/8 午後2時開演
料金：高校生以上1000円
「コンテン」ホラーダンス後進軍の宮崎の実験を何とかがしたい」と情熱を抱く宮崎大学の「表現・創作ダンス研究グループ」が企画する「コンテン」ホラーダンス公演
☆劇団こまぐら劇場レコードプレーヤーシリーズの「音響」とか
日程：2/17・18・19
時間・料金未定

今回は「音楽」をテーマに、この15年の作品の中に登場したさまざまな音楽を、生演奏とお聞かせします。語り、コントなどを多彩な内容も予定

第二回親への読み聞かせ講座開催

9月16日に、宮崎女子短期大学の矢口裕康教授を講師に迎え、「親への読み聞かせ講座」を開催しました。前回の講座で、「紙芝居の読み方について話を聞きたい」との要望がありましたので、今回はこれを中心とした話になりました。

矢口教授は「紙芝居は動かない画」と文と朗読、抜き方を伴う実演が、幼児を楽しくドラマの世界に誘う視覚教材です。朗読のときは、演じ手の持ち前の声・調子で、せりふも老人らしく、子どもらしく演じ分けられる程度がよく、オーバーな声色はかえって動かない画面との調和を破るので、自然体での朗読が重要」と話しました。

また、演じ手は三つのごかん【五感（視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚）、五官（目・鼻・舌・皮膚・聴覚）を磨き続けることが大切と話しました。



矢口教授による「読み聞かせ講座」



現在も展示中フランスコーナー

Library 図書館

三股町立図書館
〒889-1901 三股町大字榑山3406-8
TEL.51-3200 FAX.51-3751

シャル・ヤナのフランスコーナー展
新しい国際交流員としてシャル・ヤナさんがフランスのミヨールという町からやってこられました。

そこで、町民の皆さんに、フランスのことを少しでも知ってもらうために図書館に所蔵しているフランスについての資料の一部と、ヤナさんがフランスから取り寄せたパンフレットなどを展示しました。

また、パリで発行されている情報誌「OVNI（オウニー）」も展示しています。これは、日本とフランスの時事・文化・料理などを、日本語とフランス語で紹介しているものです。ぜひ一度ご覧ください。

■休館案内(17時からのカレンダー)
●毎週月曜日(この日が祝日の時はその翌日)・祝日・毎月第3水曜日(1館内整理日)・館内資料一斉点検(1年一回15日以内)

国際交流員のコーナー フランスの オートクチュール



オートクチュールは19世紀の終わりから世界に広がった文化です。パリ市でいるいる女工と有名な服飾店のおかげで流行の中心を担っていました。卓越したデザイナーの最新作や唯一のノーハウはフランスの商標です。また、パリ市では新作の研究や実演などで、(外国人にデザイナーに対する)愛好心を起こさせ、若い外国デザイナーを引き付けていて、たびたびデザイナーは一新されます。オートクチュールは高級既製服「プレタポルテ」と異なります。今フランスに18のオートクチュールの服飾店があります。

有名なのは、Chanel、Yves Saint Laurent、Dior...などです。最近Lacoste(有名なデザイナー)は国営の航空会社(Air France)と電車会社(SNCF)の従業員用の制服を作りました。オートクチュールの最新作品は全体の売り上げの6%しか満たないので、ほかの営業活動をしなければなりません。



シャル・ヤナ

プレタポルテの場合は一期に51%を売り上げます(女性:33%、男性:18%)。世界を代表する有名ブランドのアクセサリは43%も占めています。



子どもの笑顔に 口元ほころぶ

9月15日、総合福祉センター「元気の社」内にある子育て支援センターには、同施設内の生かがいデイサービスセンターで「多世代交流」を行いました。

参加したのは、この日、子育て支援センターに遊びに来た親子らと、生かがいデイサービスセンターに来所した高齢者合わせて80人。踊りや歌を一緒に楽しみました。



上巻在任
原田ミチ子さん

その後、津軽三味線演奏者の高橋祐次郎さんが「三味線できいきい健康法」と題し記念講演。さまざまなジャンルの曲を三味線で演奏し、「三味



第10回 三股町社会福祉大会

温かみのある福祉と 健康のまちづくりを

社会福祉大会
福祉関係者や町民などおよそ400人の参加のもと、第10回社会福祉大会(町主催)が、10月8日、文化会館で開催されました。

はじめに社会福祉向上に貢献した人や福祉啓発作文優秀者などを表彰。受賞者を代表して、民生委員・児童委員の田上末雄さんが謝辞を述べました。

このほか鴻紀会線を毎日扱うことがわたしの健康法。生かがいを見つけないことが健康につながる」と話しました。



このほか鴻紀会線を毎日扱うことがわたしの健康法。生かがいを見つけないことが健康につながる」と話しました。

丸田紀子代表・10人と藤寿津会(井上美智子代表・30人)を盛り上げました。大会

なお、受賞者は次の方々です(敬称略)。

【社会福祉事業功労者】

(民生委員・児童委員としての功績顕著者で、9年以上社会福祉に貢献した人)

野中功・田上末雄・田中義光・財部伍夫・木佐貴加代子・細田篤子・坂元亨子

(社会福祉施設または団体に20年以上勤務する人)

山元源次

(社会福祉団体の役員を10年以上受け、その強化発展、育成指導などに貢献した人)

國分貞

【社会福祉民間奉仕者】
民間奉仕活動の実績顕著な人

柴畑アヤ子・馬渡カツ子

【老人クラブ連合会長表彰】
(永年役員・クラブ育成の部)

松野辰雄・山下孝行・柴畑十子・福山ツル子

【福祉啓発作文表彰】
(小学生の部)

最優秀賞

勝岡小6年 大坪未来

優秀賞

三股小6年 上西真莉子

優秀賞

三股小6年 瀬尾健洋

優秀賞

三股中2年 上原将平

優秀賞

三股中2年 田辺梨紗

優秀賞

三股中3年 蔵川瑠里

優秀賞

三股中1年 蔵川瑠里



田上 末雄さん

さわやかスポーツ祭 6種目に650人参加 熱戦を展開



町や町教育委員会らが主催する、「第13回さわやかスポーツ祭」が、10月9日、武道体育館など6会場で開催された(硬式テニスは16日)。

本大会は、6種目650人が参加。軽スポーツといわれるミニテニスのほか、新たにベタンクも競技種目になりました。

ミニテニスやベタンクといった軽スポーツは、町内競技人口がまだ少ないもの、それぞれの会場では、白熱した戦いが繰り広げられました。また、ミニバレーボールや卓球などの会場でも、熱戦が繰り広げられ、参加者は楽しみな汗を流していました。なお、結果は次のとおり(○●は順位、敬称略)。

- トフレンド/31歳以上①樺山
- ②平成B③若草/41歳以上①若草②あおばすく/51歳以上
- ①あおばすく②はまゆう③つくしB
- ベタンク/①吉田三郎・蓬原正嗣②桑畑誠孝・永田祐樹
- ③宮里翠・上野重美
- ミニテニス/ダブルス①中村力雄・中田幸子ペア②川嶋和豊・中村ひとみペア③池之上耕一・尾山明子ペア
- グラウンドゴルフ/男子①森純行②床並房光③木野田保生/女子①園田リカ②菊池ヒメ③指宿イヅ子
- 卓球/男子①神宮浩行②山下俊文③福元悟/女子①弓削美鳥②児玉優子③津曲セツ
- 硬式テニス(16日1位団体のみ)/第1部①遊友クラブA/第2部①ブルースカイ/第4部①MAX



新種目のベタンク。金属製のボールをピュットという赤い玉に近づける



ミニテニスダブルス優勝
中田 幸子さん
ミニテニスダブルス優勝
中村 力雄さん

学区を越えた交流 わんぱく交流会

10月15日、町内12の児童館と町地域活動連絡協議会・鳥川美江子会長・1117人共催の「三股っ子わんぱく交流会」が武道体育館で開かれました。

児童の健全育成を目的にした本大会は、町内小学生と民生委員・児童委員ら合わせておよそ250人が参加。キンボールやスカットボールといったニュースポーツなど8種目に汗を流しました。

また、輪投げなど素朴な競技も盛り込まれ、会場は参加者の喚声でにぎわいました。



豊巻在任(自他)
和田 幸翔くん



人の息遣いと営みが薫る
「地域」を編みゆく伝統文化

樹原青社生祭大綱舞の



古くから当地では伝わる、「十五夜祭りの
綱引き用の綱を編む」もので、1通線が
一つになるとは縁を行き、結ぶること
で成程の良さを感じては「い」と語り同
部祭の別称がある。現在、町内では
樹原地区だけがこの伝統を受け継いで
います。
「さーの、ちいさ、ちいさ」といって
歌いながら、3人の女性が体を一同に
こすりつけて、長340cmの太綱を舞うよ
うに編んでいます。

お知らせ

ふるさとまつり開催!

今年で15回目を数える、毎年恒例の秋の大イベント、「ふるさとまつり」を開催します。今年もさまざまな催しを計画していますので、ご家族、ご近所お問い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

■日時=11月12日(出)~13日(日)

■場所=町ふれあい中央広場

(町立文化会館西側)

■内容=

12日(出)

●「人間早馬競争」

~小・中学生の部~ 午後3時30分~

●Mの町ナイトショー

午後5時30分~8時40分

●「GO! THE SKIP」コンサート

午後7時25分~7時55分

※5種1,000食の鍋料理を無料配布

※都城牛のチャリティー焼肉会

13日(日)

●「都城牛串焼会」 午前10時30分~

●「人間早馬競争」

~一般の部~ 午後2時~

●氷川きよしそっくりものまねショー

午後1時20分~2時

子どもの広場…ミニSLや町内児童館による手作り工作コーナー

■問い合わせ

産業振興課 商工観光係

☎52-1111(内線355)

町文化祭開催!

町内の保育園、幼稚園、小・中学校の子どもたちの作品から大人の作品まで、元気で文化のかおり高い力作が一堂に展示されます。ぜひ、ご来場ください。

■日時=

11月12日(出) 午前9時~午後5時

11月13日(日) 午前9時~午後4時

■場所=町立武道体育館

■問い合わせ

教育課 文化係

☎51-3462(文化会館)

文化会館・図書館休館のお知らせ

11月12日(出)~13日(日)は休館になります

総合文化施設隣接のふれあい中央広場で、11月12日(土)~13日(日)に「ふるさとまつり」が開催されます。それに伴って、文化会館と図書館利用者への駐車場が確保できないなどの理由で、ふるさとまつりが開催される2日間は、文化会館と図書館が阿館共に臨時休館になります。

利用者の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

■問い合わせ

町立文化会館

☎51-3462

町立図書館

☎51-3200

成人式の記念に

町では、平成18年1月5日(木)実施予定の成人式で、新成人者を代表して意見発表、町民憲章朗唱、成人証書授与をしていただける人をそれぞれ募集します。

20歳の記念に応募してみませんか。なお、申し込み者多数の場合は抽選となります。

■日時=平成18年1月5日(木)

午前10時30分~11時45分

■場所=町立文化会館

■内容=

意見発表・新成人者としての決意・抱負を400字詰め原稿用紙3枚程度にまとめて発表します。

町民憲章朗唱・新成人者を代表して町民憲章を朗読します。

成人証書授与・男女各1人が新成人者を代表して成人証書を受領します。

■募集締切=11月25日(金)

■問い合わせ

教育課 生涯学習係

☎52-1111(内線433)

国際交流員を派遣します

国際交流員派遣講座のお知らせ

町では国際交流の一環として、国際交流員のシャル・ヤナさんを町内の各種団体などに派遣し、外国文化の紹介や英会話を交えたゲームなどで相互理解を深めています。この機会にあなたも国際的感

覚を身に付けてみませんか。

■派遣員=シャル・ヤナ(町国際交流員・フランス出身)

■派遣場所=原則として町内に限る

■費用=無料

※ただし、入場料など特別な経費が掛かる場合は、申請者の負担となります。

■申込締切=派遣希望日の2週間前まで

■申し込み・問い合わせ

教育課 生涯学習係

☎52-1111(内線433)

子育て支援乳幼児医療費助成制度の一部改正について

子育て支援の一環として、現在、乳幼児の医療費助成(黄緑色のカード)を行っているところ。

今回、県は、本事業の制度改正を行います。それに伴って、町では、対象年齢・自己負担額が「平成18年1月1日(1月診療分)」から変更(ただし、4歳から小学校入学前までの入院に限り、平成17年10月診療分から)となります。

対象者には12月末までに案内文書を郵送しますので、届きましたらそれに従って、受給資格者証の交換などの手続きをしてください。

※今年12月31日までは、現在と同じ助成内容となります。

■現在の助成内容=

対象年齢

入院…出生日から4歳の誕生月の末日まで(1日生まれの人は前月の末日まで)

外来…出生日から4歳の誕生月の末日まで(1日生まれの人は前月の末日まで)

自己負担額…1カ月(一診療報酬明細)ごとに300円

■変更予定の内容=

対象年齢

入院…出生日から小学校入学前まで

外来…協議中

自己負担額…1カ月(一診療報酬明細)ごとに350円

※ただし、本年10月から12月までの期間で、4歳から小学校入学前までの児童の入院にかかる医療費につきましては、

350円を超えた分が後からの払い戻しとなりますので、領収書などを保管しておいてください。

■問い合わせ

福祉課 児童福祉係

☎52-1111(内線167)

老人医療からのお知らせ

~障害認定申請について~

65歳以上原則70歳未満の人で、一定の障害がある人(身体障害者手帳の1級~3級を持つ人、または同程度の障害がある人)は、申請して認定されると老人医療制度を受けることができます。

該当者は医療機関にかかる窓口での一部負担金(通常3割)が1割または2割になります。

詳しくは国保年金係(③番窓口)にお問い合わせください。

◎老人医療受給者証には、一部負担金の割合が記されています。診療を受ける際には必ず保険証、老人医療受給者証、健康手帳を病院の窓口で提示しましょう。

■問い合わせ

町民保健課 国保年金係

☎52-1111(内線116)

10月は児童虐待防止推進月間です

子どもは、親の所有物ではありません。親や大人が「しつけ」という理由で行っている行為であっても、子どもに著しい苦痛を与える行為や子どもの成長に悪影響を与える行為は虐待です。

大切なことは、子どもの視点・立場で考えるということです。社会から虐待をなくすためにも、「他人の子どものことだから」と無関心でいるのではなく、少しでも気になることがあれば、迷わず関係機関に通告しましょう。

法務局では、子どもの人権に関する問題を専門的に扱う「子どもの人権110番」を設置しています。虐待を見た人、聞いた人も、勇気を出して電話をしてください。

~子どもの人権110番を知っていますか?~

子どもが悩みや困りごとについて、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相

談に応じます。

保護者の人からの相談も受け付けています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

「いじめ」や学校での体罰、困りごとなど相談したいことがあれば、気軽にお電話ください。

■問い合わせ

宮崎地方事務局

(子どもの人権110番)

☎0985-20-8747

第57回人権週間

12月4日~10日

重点目標

「育てよう 一人一人の 人権意識

~思いやりの心・かけがえのない命を大切に~」

「人権週間」って?

今年も12月4日から人権週間が始まります。

人権週間の由来は、1948年12月10日、パリで開かれた第3回国際連合総会で「世界人権宣言」が採択され、この日を記念して国際連合は12月10日を「人権デー」と定め、すべての加盟国に対し人権思想の普及高揚に努めるように呼び掛けたことによります。

わが国でも、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」として、広く国民に人権思想の普及と人権意識の高揚を呼び掛けるため、さまざまな行事を実施しています。法務省と全国人権擁護委員連合会では、この期間中、啓発運動重点目標を設定し、人権思想の普及の啓発活動を展開しています。

こんなときは「人権擁護委員」へ

人権が侵害されたり、侵害される恐れがあるとき、いじめ、体罰、土地建物、金銭の貸し借り、そのほか家庭内の問題などいろいろなことでお困りの人は、お近くの人権擁護委員または宮崎地方事務局都城支局(☎22-0490)へご相談ください。

○町内の人権擁護委員

桑畑 克弘 ☎52-3760

柿原 信弘 ☎52-3920

別納 益男 ☎52-5251

南畑 静子 ☎52-4087

「人権相談所」を開設

次のとおり人権相談所が開設されます。

時間はいずれも午前10時~正午、午後1時~午後3時までです。

12月	開設場所
1日(休)	野尻町保健福祉センター
5日(月)	須木村ふるさとセンター(せせらぎ館)
6日(火)	高崎町ふれあい交流センター
7日(水)	えびの市役所本庁 三股町総合福祉センター(元気の社) 高原町ほほえみ館
8日(木)	山之口町ふれあいの館
9日(金)	高城町老人福祉館
13日(火)	小林市役所1階相談室 山田町けねじゅ苑
16日(金)	都城社会福祉センター

■問い合わせ

町民保健課 戸籍住民係

☎52-1111(内線115)

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明け寄付を次のとおりいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますと共に、社会福祉発展のために有意義にご利用させていただきます。

誠にありがとうございました。

三股町社会福祉協議会
平成17年9月1日から30日まで

寄付者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
廣元美佐子	夫	典男	73	山元	3万円
小山田 安	父	満弥	87	花腰	3万円
栄永 繁生	妻	一子	64	山元	3万円
岩崎恵美子	夫	和彦	72	下新	5万円
中村 純一	父	安夫	74	山元	3万円
時任 尚文	父母	藤原・スミ子	77	花腰	3万円
別納ツル子	夫	勝	76	田上	3万円
白尾 ミエ	夫	政則	87	谷	3万円

一般寄付(社会福祉協議会へ)

社会福祉のために利用させていただきます。誠にありがとうございました。

7地区チャリティーゴルフイベント
2万6,600円

Children 子ども

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●赤ちゃん健診

■期日=12月2日(金)
■受付=午後1時15分～1時45分

●もくもく(離乳食)教室

■期日=11月28日(月)
■時間=午前9時30分～正午
■持ってくるもの=母子手帳、バスタオル、おんぶひも、エプロン、三角きん ※託児あり

子育て支援センターからのお知らせ

●子育て支援センター ☎52-8101

●ここに教室

■期日=11月10日(休)、11月24日(休)
■時間=午前10時30分～11時30分
■内容=10日…「お花づくり」

24日…10月・11月生まれのお友達の誕生会

●親子教室

■期日=11月17日(休)
■時間=午前10時～正午
■場所=町総合福祉センター「元気の杜」調理室
■内容=「おふくろの味に挑戦」
*実習後は会食です。「ごはん」を持ってきてくださいネ!
*参加申し込み期限:11月10日まで
*参加料100円
※乳幼児の託児もできます。気軽に参加ください!

●親子ふれあいコンサート

■期日=11月22日(火)
■時間=午前10時30分～11時30分
■場所=町総合福祉センター「元気の杜」大会議室

●ボンジュール・ヤナ!

■期日=11月15日(火)
■時間=午前10時30分～11時30分
町の国際交流員であるフランス人のヤナさんとお話してみませんか!

12月の行事予定

親子教室
期日=12月15日(休)
時間=午前10時～正午
内容=おやつづくり
*12月13日までに申し込みしてください *参加料100円
*乳幼児の託児あり



平成18年度長田へき地保育所入所希望者説明会案内

●児童福祉係(内線166)

平成18年度の長田へき地保育所入所希望者の説明会と入所受け付けを下記のとおり行います。

■期日=12月9日(金) 午後3時～
■場所=長田へき地保育所
■入所対象者=長田地区在住者

General 一般

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●リズムウォーキング

■期日=11月21日(月)
■時間=午前11時～正午
※ストレッチや「歩く」動作を中心とした運動を1時間程度行います。

天高く、われ、肥ゆる秋?

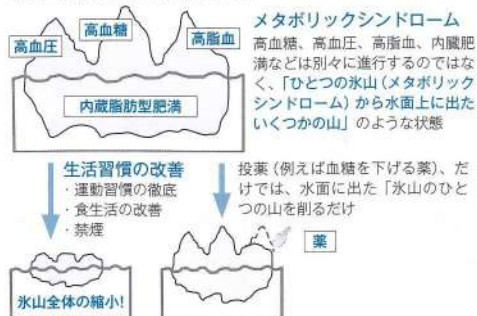
体型・体重が気になる、 気になりだした、その「あなた!」

実りの秋は、食べ物のおいしい季節。「つい」食べ過ぎてしまうことが多いもの。しかし、この「つい」が積み重なっていくと「肥満」を招いてしまいます。平成16年の町の調査では、20～60代の男性、40～60代の女性の5分の1が肥満(BMI[※]が25以上)という結果がでています。

「肥満」とは体内の脂肪の量が多すぎる状態であり、単に体重が重い状態ではありません。

また、「肥満」は体型の問題だけでなく、さまざまな生活習慣病の元になる、いわば「苗床」ともいえます。「かっぶくが いい」は、もはや褒め言葉とはいえないでしょう。

肥満の中でも、特に「内臓脂肪型肥満」は「メタボリックシンドローム」の入り口となります。肥満を改善する(内臓脂肪を減らす)ような生活習慣の見直しを行っていくことがほかの病気の発症や進行を予防します。



2分で紹介されている「食事バランスガイド」を参考にして、まずは食生活を見直しましょう。あなたは、「何を」「どれだけ」食べたらいでしょうか?

全体の「コマ」をうまく回転させる=食事バランスと適切な運動の実践が「肥満」を改善します。

※BMI…国際的に用いられる体格指数で、18.5未満がやせ、25以上が肥満。下の数式で求められる。

BMI=体重(㎏)÷身長(㎝)÷身長(㎝)

Advanced age 高齢者(介護保険)

Long term care Insurance

生きがいデイサービスセンターの利用について

●福祉課 介護高齢者係(内線163)

町総合福祉センター内の生きがいデイサービスセンターで行われている「生きがい活動支援通所事業」の利用については、次のとおりです。

■目的=

家に閉じこもりがちなおおむね65歳以上の高齢者に対し、高齢者が要介護状態に陥ることなく自立した生活の継続を確保することを目的として、この事業を行っています。

日常動作訓練など、利用者本人の健康状態に応じたサービスを提供します。

■サービス内容=

日常動作訓練・趣味活動・生活指導・健康指導・入浴などを主に提供します。具体的な内容としては、皆さんで体操をしたり、踊りや歌を楽しんだりします。

■利用回数=

現在は、各地域ごとに班編成され、交代で利用するようにしています。そのため、利用回数は週によって違いがあります。

■利用時間=午前9時30分～午後2時30分

■利用料金は1回につき300円

※昼食は希望者だけへ提供を行っていますが、料金は別途必要です。

■対象者=

町内に住所がある在宅高齢者で、介護保険制度の要介護認定などで対象外となった人、または要介護認定などの申請を行わない人のうち、家にとじこもりがちなる虚弱高齢者で次のどれかに当てはまる人です。

- ・ひとり暮らしの人
 - ・同居家族が高齢者だけで構成される世帯の人
 - ・世帯の同居者が障害などにより自立した生活の継続が困難な人
- ※対象者の選定については、週に1回、各関係機関と情報交換を行い、その後決定します。

■申請の方法=

申請をするときには、各支援センターが訪問してお話を伺い、その後役場に申請してもらいますので、ご希望の際には、まず、次の支援センターへご相談ください。

- 1・2・3・8・9地区に住んでいる人は…
町在宅介護支援センター ☎52-8634
- 4・5・6・7地区に住んでいる人は…
北部在宅介護支援センター ☎52-8028

なお、申請には、かかりつけの医師からの指定された診療情報提供書が必要となりますので、ご注意ください。

「介護保険認定の更新申請」について

●介護高齢者係(内線162)

認定有効期間満了日の60日前から更新の申請ができます。実際にサービスを利用している人は、更新の手続きをしないと、全額自己負担となりますので、ご注意ください。

現在、介護保険サービスを利用していない人については、手続きの必要はありません。今後利用するときに認定申請をされてもかまいません。

「在宅高齢者等配食サービス事業」の利用について

●介護高齢者係(内線163)

在宅で調理が困難な、おおむね65歳以上の高齢者と身体障害者を対象に、定期的な居宅を訪問して栄養のバランスの取れた食事を提供したり、安否確認をします。

■自己負担=1食あたり300円

「三股町寝具洗濯乾燥消毒サービス事業」の利用について

●介護高齢者係(内線163)

おおむね65歳以上の高齢者(老衰や傷病者)と心身障害者を対象に寝具類の洗濯乾燥消毒を無料で行います。

■申込期限=11月25日(金)

■サービス実施日=

回収日 12月5日(月) → 返却日 12月12日(月)

■対象者=

- ◎寝たきりの人
介護保険で要介護4、5の認定者で、家族からの支援が難しく特に必要と思われる人
- ◎ひとり暮らしの人
- ◎同居家族が高齢者だけで構成される世帯の人

■申込先=

- 1・2・3・8・9地区に住んでいる人
町在宅介護支援センター ☎52-8634
- 4・5・6・7地区に住んでいる人
北部在宅介護支援センター ☎52-8028

※詳しくは下記までお問い合わせください。

■問い合わせ

町社会福祉協議会事務局 ☎52-1246

「在宅高齢者生きがい活動支援通所事業」・「軽度生活援助事業」の利用について

●介護高齢者係(内線163)

「在宅高齢者生きがい活動支援通所事業」・「軽度生活援助事業」を利用している人については、介護保険認定申請を行った場合には、介護保険サービスとの重複利用はできませんので、お気を付けください。

詳しくは、福祉課までお問い合わせください。



大人もいっしょに『食育』

● 問い合わせ：健康管理センター ☎52-8481

★食事を楽しむ ～その2～ 「食事のマナー」

食事をおいしく食べるには、正しいマナーを身につけることも大切です。子どもの手本になる大人として、もう一度自分のマナーを確認してみましょう。

◎食事のときこんなことしていませんか？

- * 手を洗わずに食べる
- * いただきます、ごちそうさまを言わない
- * 髪の毛を触りながら食べる
- * 姿勢が悪い(ひじをつく、すわり方など)
- * 食べ物を口に入れたまま話す
- * はしの使い方ができていない

はしを使って食べることは、日本の文化です。正しい持ち方とともに、やってはいけない使い方も覚えておきましょう。

◎はし使いの7大タブー

- ① 迷いばし どの料理を取ろうかとはしをさまよわせる
 - ② 刺しばし はしを突き刺して料理を取る
 - ③ 寄せばし 器をはして引き寄せる
 - ④ はしうつし はしからはしへ食べ物を移す
 - ⑤ ねぶりばし はし先を口の中に入れてなめる
 - ⑥ 握りばし(ずばらばし) 片手ではしと器を同時に持つ
 - ⑦ さぐりばし 料理の下のほうから食べたい物を探させて、思い当たる「タブー」はありませんでしたか？
- マナーとは、人に不快感を与えず、自分も気まずい思いをしないで一緒に食事を楽しむための気配りです。しっかりと身に付けましょう。

◎正しいはしの持ち方(伝統的で機能的な持ち方)

食育って？

毎日の食事によって身体が作られ、食事の質によって健康の質までも変わってきます。食べ物を選ぶ力、正しい知識を身につけ、心も体も健全な食生活を実現することができる人間を育てる教育のことです。



みまた 暮らしのカレンダー

1. November ~ 17. December 2005

※診療時間 午前9時～午後6時
 ※やむを得ず変更する場合がありますので ☎23-5555でご確認ください。
 (※夜間/都城救急医療センター☎39-1100)
 ※歯科については☎25-4100に問い合わせてください。

◎11月の予定

1 火	・可燃物	
2 水		
3 木		◎有川医院(内) ☎24-6677(上川町) ◎黒松病院(内) ☎38-1120(釜田町) ◎海老原内科(内) ☎64-1211(山田町) ◎浜田医院(内) ☎22-1151(釜田町) ◎永井整形外科(内) ☎51-1122(三原町) ◎中山耳鼻科(内) ☎24-2648(釜田町) ・図書館休館日
4 金	・可燃物	
5 土		
6 日		◎藤元早幹(内) ☎25-1212(津島町) ◎有馬医院(内) ☎23-2610(土佐町) ◎出水医院(内) ☎59-9424(高城町) ◎福島外科(内) ☎38-1633(津島町) ◎ゆうクリニック(内) ☎46-6100(高城町) ◎すみ産婦人科(内) ☎23-1152(津島町)
7 月	・不燃物	・図書館休館日
8 火	・可燃物	
9 水		
10 木	・トレイ・ベツト	
11 金	・可燃物	
12 土		・図書館休館日
13 日		◎柳田病院(内) ☎22-4862(津島町) ◎下長飯クリニック(内) ☎39-0800(下長飯町) ◎昌中医院(内) ☎52-6000(三原町) ◎たかお浜田(内) ☎22-8818(津島町) ◎山路医院(内) ☎64-3133(山田町) ◎永吉眼科(内) ☎22-1530(高城町) ・図書館休館日
14 月	・不燃物	・図書館休館日
15 火	・可燃物	
16 水		・図書館休館日
17 木	・缶・びん	
18 金	・可燃物	
19 土		
20 日		◎坂元医院(内) ☎22-0360(釜田町) ◎しげひらクリニック(内) ☎27-5555(津島町) ◎山田医院(内) ☎64-2816(山田町) ◎飯屋外科(内) ☎25-7712(津島町) ◎石井皮膚科(内) ☎23-4588(高城町) ◎丸田病院(内) ☎23-7060(八幡町)

21 月	・不燃物	・図書館休館日
22 火	・可燃物	
23 水		◎野辺医院(内) ☎22-0153(上川町) ◎松山医院(内) ☎24-1046(上川町) ◎飯屋医院(内) ☎36-0521(上川町) ◎倉内整形(内) ☎22-1252(上川町) ◎遠見医院(内) ☎24-8344(津島町) ◎ふたみ眼科(内) ☎38-5532(津島町) ・図書館休館日
24 木	・トレイ・ベツト	
25 金	・可燃物	
26 土		
27 日		◎共立医院(内) ☎22-0213(高城町) ◎久保原田中(内) ☎22-7700(高城町) ◎三股町立病院(内) ☎52-1155(三股町) ◎森外科(内) ☎22-2102(高城町) ◎寺本整形(内) ☎22-1171(北原町) ◎きたむら皮膚科クリニック(内) ☎38-7300(高城町)
28 月	・不燃物	・図書館休館日
29 火	・可燃物	
30 水		

◎12月の予定

1 木	・缶・びん	
2 金	・可燃物	
3 土		
4 日		◎山内小児科(内) ☎22-0048(上川町) ◎ケイオークリニック(内) ☎46-4500(高城町) ◎竹田内科(内) ☎38-1036(高城町) ◎鶴川外科(内) ☎22-1181(高城町) ◎小牧病院(内) ☎24-1212(高城町) ◎岩下耳鼻咽喉科(内) ☎51-1187(三原町)
5 月	・不燃物	・図書館休館日
6 火	・可燃物	
7 水		
8 木	・トレイ・ベツト	
9 金	・可燃物	
10 土		
11 日		◎藤元上町(内) ☎23-4000(上川町) ◎あきと内科胃腸科(内) ☎46-5500(高城町) ◎救山医院(内) ☎62-1205(高城町) ◎川畑医院(内) ☎46-3225(高城町) ◎大島整形(内) ☎38-0561(高城町) ◎敢上耳鼻科(内) ☎21-4133(高城町)
12 月	・不燃物	・図書館休館日
13 火	・可燃物	
14 水		
15 木	・缶・びん	
16 金	・可燃物	

◎今月の表紙

「力の限り!!」



7地区運動会

10月18日、透き通る秋空に誘われて、第7地区の運動会におじゃましました。新高場公園は、歓声と熱気で地区総出の笑顔が溢れ、まぶしい青空も花を添えました。写真は、自治公民館対抗の綱引き。歯を食いしばって綱を引く姿に、シャッターを切る指にも思わず力が入りました。

税

● 問い合わせ：税務財政課 TEL 52-1111(代) FAX 52-4944

11月30日(水)は納付期限です

- 納税管理係(内線144・147)
納付期限内に納付しましょう。
- 固定資産税(3期)
- 国民健康保険税(5期)
※口座振替は11月25日(金)が振替日です。再振替は行っていない。24日(木)までに預貯金口座の残高確認をお願いします。
残高不足などで振替ができなかった場合は、納期限後に「口座振替不能用の納付書」をお送りします。役場または郵便局以外の金融機関で納めてください。

思わぬ事故や病気、失業などやむを得ない特別な事情があって、納付期限内に納税できない、または一度に納めることが難しいといった場合には、事前にご相談ください。

町税の納め忘れはありませんか

- 納税管理係(内線144・147)
町税の納付をうっかり忘れるなどして納期限を過ぎますと、滞納として督促状が送られ、本来納めるべき税額のほかに督促手数料や延滞金もあわせて納めなければならない場合があります。
また、滞納したままですと、財産の差し押えなどの滞納処分を受けることにもなります。町税は納付期限内に完納しましょう。

「納税相談」ご利用ください

- 納税管理係(内線144・147)
税金は納付期限内に納めていただくことが原則ですが、

督促 納期限後20日以内に督促状を発送します。その場合、1通につき100円の督促手数料がかかります。

・町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を！ ・この社会 あなたの税がいきている ・たばこは町内で買いました



たて井の水へつ日たて井のたて井
「おたて井」

たて井へつ日たて井の水
「おたて井へつ日たて井の水」

たて井へつ日たて井の水
「おたて井へつ日たて井の水」

「おたて井へつ日たて井の水」
「おたて井へつ日たて井の水」

たて井へつ日たて井の水
「おたて井へつ日たて井の水」

たて井へつ日たて井の水
「おたて井へつ日たて井の水」



たて井へつ日たて井の水
「おたて井へつ日たて井の水」

七時間の停電さえも愚痴の出る切り離せない電化の生活

西畑 よし子
電気がついていて当たり前前の慣らされた生活から、たった7時間の停電さえも今か今かと愚痴を言いつつ、待っている時間が長かったことです。

ジャズだけは好きになれる花芒

内村 初美
人格の形成に教育がいかに大事かと思い知らされる子どもの時代、青春の時代を戦前に過ごした自分としては、楽譜を弾く時とて無く、軍歌、家歌がせいぜい、音楽である花や動物でもそうで、やはり日本生まれの花スズキが好きで、赤とんぼが好きです。

短歌

桑畑 千代子
「短歌」といふ言葉を知る人も少ないだろう。それなく秋の気配も感じながら、夜になど家の周りのありさまを思ひ出す。夜になどにその歌を増し、盛んになつたとき、定近くに聞きながら、祖母のことを思い出した。

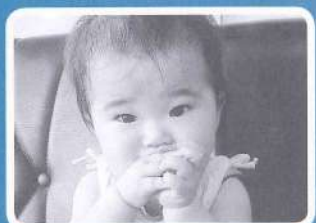
俳句

川原 順子
一面に純白の花を咲かせるツバキ畑は、実に美しい。その上に真紅の袴の舞を舞かいてみたい。ふとそんな気になり立ち止まる。やはり赤いバラが似合います。出来上がり想像しつづ、心の癒やされるひとときであった。

三股文芸

83

わが家の一番星



床の片はみれぬに幸せも運れできてくれねした。これからも寝顔でのんびり静しくやって行こうね。

岩本ほのかちゃん(1歳)
◎平成16年10月12日生まれ
◎剛さん・ゆかりさんの長女



「わが家のアンパンマン」のあみぐるみは少しあつパイハイが好きなようになりました。2人の赤ちゃんとともに花を飾り嬉しく成長してほしいと思います。

上野純直くん(0歳)
◎平成17年1月19日生まれ
◎勇一さん・利江さんの長男

お便りやイラスト、お子さまの写真を募集しています。

皆さまからのお便りを募集しています。ふだん生活で感じたことや皆さんへのお願ひごとなどを400字以内に、またアニメのヒーローなどをお書きの上、お送りください。

◎わが家の一番星

3歳以下のお子さまの写真とコメントを添えてお申し込みください。

■問い合わせ 総務企画課企画政策係 ☎52-1111

■茶しよけ

△10月1日を基準日として行った国勢調査。皆さんのご協力ありがとうございました。▽現在、調査票の集計を行っています。結果が分かります。▽10月17日の午後6時ごろ、印刷業者に日報紙の原稿を運ぶ途中のことです。東の空にぼんやりと浮かぶ大きな月。絵にかいたような満月でした。△午後8時過ぎに仕事を終え、目に飛び込む明るい景色に、「さういえば今日は満月だったな」と空を見上げると、下側が薄く欠けている月にびっくり。△この日は地球の影に月が入るといふ部分月食とのことですが、わずか1時間ほどしかこの現象を見ることはできません。見たことができたわたしは大喜びでした。△11月の形や星の数は毎日異なります。空を見上げるたびに発見があって楽しい。曇り光で照らす月を背に、以前胸に残った言葉をかみしめながら家に着きました。△月日常の景色も、少しだけ視点を変えて何かを発見したときの喜びはひとしおですわ。△

- ◎町章 町の木「イチョウ」を国案化したもので、外形は丸く四角で輪、すなわち和やかを表し無限を意味しています。
- ◎町の花「ササキ」
- ◎町の鳥「ホオジロ」
- ◎町の木「イチョウ」

三股町の人口	
平成17年10月1日現在	
・男/11,563人	・女/13,003人
・計/24,566人	・前月比-11人
・世帯数/9,241戸(+5戸)	
・出生/14人	・死亡/18人
・転入/66人	・転出/73人

発行・編集/三股町総務企画課
〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1
TEL0986-52-1111 FAX0986-52-4944
URL http://www.town.mimata.miyazaki.jp/

100この広報紙は、古紙配合率100%の再生紙を使用しています。



パリヤーン：谷川賢作 (Piano) / 続木力 (Vocal)

ジャズピアノリスト谷川賢作と
ハートフル続木力の2人で
精力的にライブ活動をする
「パリヤーン」と
その仲間たちによる
優雅な秋の夜を。



～パリヤーンwithフレンズ in 宮崎2005～

■日時 11月24日(木) 午後7時 START
■料金 一般…¥1,800 / 高校生以下¥800
(どちらも当日券200円増)
■ペア…¥3,000 (前売りのみ)



さがゆき (Vocal)



山村誠一 (Percussion)



小山京子 (ピアノ)

■日時 11月27日(日) 開演 / 午後2時
■料金 一般 2,000円
高校生以下 1,000円
※当日券は200円増

※全席自由。未就学児の入場はご遠慮ください。



許可(シュエイクウ) (二胡)

特別ゲスト
エドワード・アロン(チェロ)

その卓越した演奏力と、独自の感性を兼ね備えた、世界最高
峰の二胡奏者、許可(シュエイクウ)の最新アルバム「
エドワード・アロン」のリリースを記念して、
共演した子のデュオが再結成。二胡とチェロのトリ
オもお楽しみください。

許可(シュエイクウ)
スーパー二胡
シルクロードコンサート

Jazz & Gospel Christmas

KANKAWAオールスターズ フィーチャリング Ms.TONI ANN(from N.Y.)
ソウルフルな熱い歌声を
— Tribute to Jimmy Smith —

■日時 12月16日(金)
午後6時30分開場 / 午後7時開演
■料金 一般 2,000円(当日2,500円)
高校生以下 1,000円(当日1,500円)

※全席自由。未就学児の入場はご遠慮ください。



KANKAWA (Org) 竹内 暁 (Dr) Cecil Moore (B) Ms. TONI ANN (Vc)